

随 意 契 約 の 状 況			担 当 課 : 政策推進課		
			契 約 日 : 令和8年6月30日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	予定価格(円) 税込 (税抜)	契約金額(円) 税込 (税抜)
第3期八雲町総合計画策定支援業務	第3期八雲町総合計画に係るまちの現況把握及び構造分析、住民及び団体アンケート調査等、将来人口の推計、会議運営支援、各種懇談会・町民会議の開催支援、人口ビジョンの検証、基本構想の策定、基本計画の策定などに関する業務委託	令和8年6月30日 ～ 令和10年2月29日	株式会社 KITABA 代表取締役 酒本 宏 北海道札幌市 中央区南1条 西13丁目317-3 フナコシヤ南1条ビル	13,150,500 (11,955,000)	12,740,000 (11,581,819)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>第3期八雲町総合計画は、これから誰もが安心して住み続けたいと思えるまちを「町民主役」で築き、次の世代へ引き継いでいけるよう持続可能なまちづくりを目指すべく、八雲町の関連計画や国・道の分野別計画、関連計画との整合を図り、効果的で実効性の高い計画として策定する必要があることから、知識、技術、経験を有する事業者を選定することが必要と考えられるため、公募型プロポーザル方式により、契約相手方を決定することとした。</p> <p>プロポーザル審査会において、各事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを審査した結果、株式会社KITABAの評価点が最も高く、最優秀事業者となったことから、株式会社KITABAと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p>					